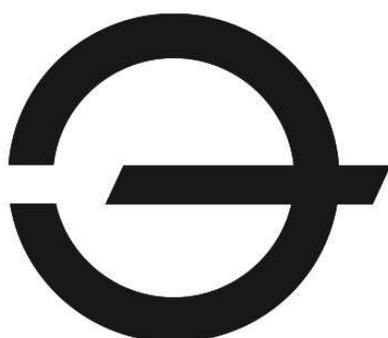


# 長柄町小学校統合基本計画



長 柄 町  
長柄町教育委員会

## 目 次

1	趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	2
4	小学校統合に関する主な取組	2
5	小学校統合スケジュール	1 0
6	施設整備	1 1

## 1 趣旨

全国的な少子化が急速に進む近年、長柄町においても児童生徒数の減少により、小学校の小規模化が進んでいます。併せて、昭和40年代また50年代に整備された学校施設について経年による老朽化も進んでおり、子どもたちが安全な環境で安心して教育を受けるために、学校施設の統合、再整備に向けた計画の策定が急務となっています。このような背景から、国（文部科学省）では平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、都道府県・市町村に向けて少子化に対応した活力ある学校づくりの指針等を示しました。これを受け、長柄町では少子化による児童生徒数の減少及び学校施設の老朽化等に鑑み、子ども達の将来への望ましい教育環境のあり方を見出すため、『長柄町小学校のあり方検討委員会』を令和3年12月に立ち上げ、小学校の適正配置等の調査検討や地域や保護者、子ども達等を対象にしたアンケート調査を行うなど、小学校のあり方に係る事項について、本格協議に向けた事前準備を進め、検討事項の布置が整ったことから、令和6年8月に町長より、小学校の統合に向けた基本的な考え方を検討するよう検討委員会へ諮問させていただき、令和7年2月に、答申としてその検討結果を受けました。これに伴い、答申をもとに、子ども達にとってより良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、将来を見据えた学校配置のあり方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどの基本的な考え方となる『長柄町小学校適正配置等基本方針』を策定しました。

『長柄町小学校統合基本計画』では、この基本方針に基づき、町立小学校（長柄町立長柄小学校・日吉小学校）を2校から1校に統合し、長柄町で生まれ育つ未来の子ども達が夢や高い志を抱き、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができるような、よりよい教育環境を創出することを目標に掲げ、学校統合の具体的な方向性を示すものとしています。

長柄町の将来を担う子ども達のよりよい教育環境の実現に向け、長柄町小学校あり方検討委員会の答申を指針とし、最大限の努力を重ねてまいります。

長 柄 町  
長柄町教育委員会

## 2 計画の位置付け

『長柄町小学校統合基本計画』は、小学校の統合や新校舎の開校に向けて、新たな学校づくりの取組を進めるため、『長柄町小学校適正配置等基本方針』を具体化する計画として位置付けています。



## 3 計画期間

統合計画における計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）までの4年間とします。

ただし、国の動向、児童・生徒を取り巻く環境の変化、保護者や地域住民との合意形成等、統合計画の見直しを検討する必要がある場合は、計画期間を変更する場合があります。

## 4 小学校統合に関する主な取組

長柄町では、『長柄町小学校適正配置等基本方針』に基づき、将来の子ども達にとって望ましい学習環境の提供に取り組むため、小学校の統合を実施します。

### (1) 長柄小学校・日吉小学校の2小学校を令和11年4月に統合します。

将来の児童数の減少を見据え、少なくとも1学年1学級以上（複式学級が生じない規模）の学校規模を維持するため、現在の小学校2校を統合し1校とします。新しい学校への理解と期待が得られるよう、地域・保護者説明会等を通して、地域や保護者の理解・協力を得ながら、閉校・開校の準備を進めていきます。

文部科学省では、6学級から11学級を「小規模校」として位置づけており、長柄町の2小学校においては、全学年において1学級であるため全小学校が、小規模校と言うこととなります。また、複式学級の基準は他の学年と合わせて16人（1年生を含む場合は8人）とされており、今後長柄町での児童数の減少を考慮すると令和12年度には複式学級になることが危惧されています。

一般的に小規模校は、「児童1人ひとりに目が届きやすい。きめ細やかな指導ができる。」といったメリットも考えられますが、一方では次のようなデメリットが生じると考えられています。

### 【小規模校のデメリット】

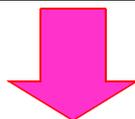
- ・人間関係が固定化しやすく、問題があった場合には解決が難しい。
- ・運動会、遠足、修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ・男女比の偏りが生じやすい。
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団活動に制約が生じる。
- ・多様な考え方に触れる、切磋琢磨するなどの機会が少なくなりやすい。

長柄町としてはこれらの問題を解決すべき喫緊の課題とし、児童が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小学校では一定の集団規模が確保されている必要があると考えています。

## 今後の長柄町の小学校の児童数の推移

### ○令和6年度 児童数一覧(令和7年4月1日現在) (人)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長柄小学校	18	19	13	12	21	19	102
日吉小学校	13	14	13	14	13	11	78
合計	31	33	26	26	34	30	180



※統合後も、全学年で単学級(35人以下になると1学級)となる状況に変化なし

### ○令和10年度 児童数一覧(推定) (人)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長柄小学校	18	16	18	5	19	20	96
日吉小学校	11	10	12	12	13	14	72
合計	29	26	30	17	32	34	168

※日吉小学校の2・3年生の児童数合計が22人。

### ○令和11年度 児童数一覧(推定) (人)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長柄小学校	9	18	16	18	5	19	85
日吉小学校	5	11	10	12	12	13	63
合計	14	29	26	30	17	32	148

### ○令和12年度 児童数一覧(推定) (人)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長柄小学校	9	9	18	16	18	5	75
日吉小学校	7	5	11	10	12	12	57
合計	16	14	29	26	30	17	132

※日吉小学校の2・3年生の児童数合計が16人となり、複式学級。

### ○令和13年度 児童数一覧(推定) (人)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長柄小学校	9	9	9	18	16	18	79
日吉小学校	5	7	5	11	10	12	50
合計	14	16	14	29	26	30	129

※日吉小学校の2・3年生の児童数合計が12人となり、複式学級。

※長柄小学校の2・3年生の児童数合計が18人となり、複式学級となる16人以下に近い数字。

## (2)統合した小学校は、長柄中学校敷地に設置することとします。

国が奨励する小中一貫教育を将来的に視野に入れ、長柄中学校敷地に統合した小学校を設置することで、既存の長柄中学校の空き教室等を有効活用し、不足するものを補いながら施設設備の充実に努め、遅くとも令和11年4月より小・中学校が連携した教育活動を行います。

### 【長柄中学校敷地選定理由】

#### ①小中一貫教育の推進

小中一貫教育とは小学校と中学校が目指す児童生徒像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育であり、これまで10数年以上に渡り、全国的に顕著な成果が明らかになっています。また、小学校と中学校が別々の学校制度として設計されていることによる様々な限界を超えて、この小中一貫教育を積極的に取り組もうとする機運が全国的に高まっています。こうした状況を受け、長柄町でも小学校、中学校の垣根を超えて、9年間を見通して児童生徒を育てるという認識のもとに教職員が連携・協働し、学習指導や生徒指導の充実を図っていくため、小学校の統合を機に、長柄中学校敷地内に小学校を設置することで小中一貫教育を推進していきます。

#### 《小中一貫教育校化のメリット》

これまでに小中一貫教育の取組を行ってきた自治体において、次のような成果が認められています。(文部科学省 小中一貫教育についての実態調査より)

- ・中学校への進学に不安を覚える児童が減少した。
- ・いわゆる「中1ギャップ」が緩和された。
- ・上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった。
- ・下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった。
- ・小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった。
- ・小中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった。
- ・小中学校共通で実践する取組が増えた。

《長柄町が目指す小中一貫教育》

小中一貫教育では、次のような形態で制度化されています。このうち、長柄町では、『併設型小・中学校』を目指します。

小中一貫教育	
1 小中一貫型小学校・中学校	(1)併設型小・中学校 既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。中学校区におけるこれまでの小中連携の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせるイメージです。
	(2)連携型小・中学校 設置者の異なる小学校と中学校が一貫した教育を行おうとする場合に適用される仕組みです。 例)市町村の境界をまたぐ形で集落があり、子どもの通う小学校と中学校がそれぞれ異なる事務組合立で設置されているケースです。
2 義務教育学校	1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。

また、施設形態には3分類あり、長柄町では『施設一体型』を目指します。

施設一体型	小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている (校舎が渡り廊下等で繋がっているものを含む。)
施設隣接型	小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている
施設分離型	小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている

※近隣の施設一体型・・・長南町立長南小・中学校、茂原市立本納小・中学校、  
市原市立加茂学園、鴨川市立長狭学園

②防災上の安全性確保

小学校統合による新たな小学校の立地については、土砂や洪水災害等に対して、傾斜地に立っている長柄小や建築基準法や消防法に課題が見られるようになった日吉小と比較して安全性の高い場所を確保することを念頭に学校敷地を検討する必要があります。また、学校施設は、日々の学校教育活動や地域活動の施設であるだけでなく、災害時等の避難施設や拠点としての大きな役割を担っています。

長柄町では、新たな小学校の立地として、防災上の安全性が確保できると判断し、長柄中学校敷地を選定しました。

(3) 令和7年度から保護者・学校職員・地域の代表者などで構成する「小学校統合準備委員会(仮)」を設置し、開校に向け必要な協議を進めます。統合する学校間には「学校統合準備会」を設けます。

小学校の統合を円滑に行うために必要な準備、検討及びその調整を図るため、「小学校統合準備委員会」を設置し、様々な内容を話し合っていきます。

また、統合する学校間においては、「学校統合準備会」を設置し、5つの部会ごとに学校運営や学校行事等、協議検討します。

開催された会議の内容を広く周知し、保護者や地域の皆さま及び関係機関の方々と情報共有するため、会議録及び資料等を公開します。

小学校統合準備委員会 (13名以内の委員)	
統合準備委員会は、新築する建物における必要な教室や校名・校章・校歌等を協議するとともに、長柄町小・中統合準備会で話し合われた内容について協議する。 なお、スクールバス等は、委員から数名で構成される専門部会で協議。	専門部会 (数名) ・スクールバス 等

長柄町小・中統合準備会 (統合する学校間の教職員)				
総務部会	教育課程・特別支援教育部会	生徒指導部会	教材・教具管理部会	P T A ・ 地域部会
・ 式典 ・ 体操服、通学帽 ・ 歴代の継承物 ・ 長柄学童クラブ 等	・ 教育課程 (カリキュラム) ・ 児童交流事業 ・ 学校行事 等	・ 登校班や通学路 ・ 共通理解(学習面や生活面での持ち物の確認) 等	・ 教材 ・ 教具 ・ 備品 ・ 学校図書の購入や廃棄と台帳整理 等	・ P T A 組織 ・ コミュニティ・スクール (学校運営協議会) 等

小学校統合を円滑に進めるためには、保護者や地域の皆さまのご理解、ご協力が不可欠です。

今後、多くの取り決め事項を決定していかなければなりません。行政が一方的に押し進めるのではなく、保護者や地域の皆さまに主体的に協議していただく、アンケートや意見募集などを実施し、皆さまからの意見を十分に尊重した上で適切に決定していくよう努めます。

**(4)児童の通学距離に応じてスクールバス等を運行し、登下校の利便性と安全性を両立します。**

スクールバスの運行については、「通学距離が、小学校にあつては概ね4キロメートル以内、中学校にあつては概ね6キロメートル以内であること。」が目安として文部科学省より示されています。この基準を超える場合、スクールバス等を導入し、遠距離通学の緩和を実施することが望まれています。長柄町では小学校統合により通学距離や通学時間が長くなる児童に対して、安全面や身体的負担に配慮し、スクールバス等の交通手段を導入するなど、統合準備委員会の議論を経て、効率的な運行を検討していきます。

**(5)子ども達の不安や動揺が軽減できるよう、支援体制を充実させます。**

小学校統合により、「新たな環境でなじめるか。」「新しい友人関係が築けるか。」等、子ども達が不安を抱くことも考えられます。このような不安や動揺をできる限り軽減できるよう、一人一人の思いや心の状態をしっかりと受け止め、その気持ちに寄り添いながら支援できるような教育相談体制の充実に取り組みます。また、特別支援教育支援員等を配置することで、きめ細やかな学習にも対応できるよう支援していきます。

そして、放課後児童の健全育成及び子育て支援の観点から、学童保育が継続できるよう、施設の充実に努めます。

**(6)各小学校の歴史・伝統等に配慮した新たな学校づくりに努めます。**

それぞれの小学校には、長年の歴史や培われた伝統があり、地域住民には愛着や誇りがあります。各校の歴史や伝統を継承しつつ、子どもたち・保護者・地域から愛される新たな学校づくりに努めます。

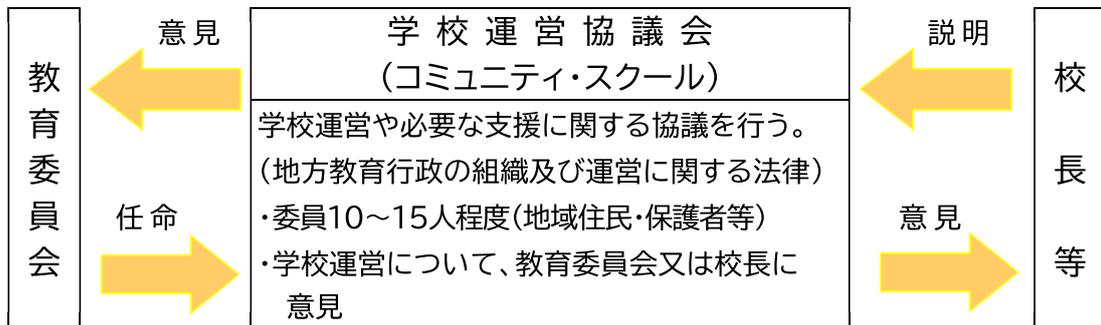
**(7)新たな小学校の学校名は、広く意見募集した上で親しみやすく、地域に愛されるものを選定します。**

新たな学校名は、地域の皆さまに広く意見募集し、準備委員会・教育委員会の協議により、子どもたちが「ふるさと長柄町」をいつまでも敬愛でき、地域に愛されるものを選定します。選定後は、小学校設置条例を改正するため、町議会に一部改正案を上程し、新たな学校名を決定する予定です。

**(8)学校運営協議会を設置し、学校と地域が連携・協働する『地域とともにある学校づくり』を推進します。**

子ども達を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の観点からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。統合後は既存の学校運営協議会の進捗状況を踏まえ、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという

目標やビジョンを地域の皆さまと共有し、地域と一体となって子ども達を育む『地域とともにある学校』を目指します。



**(9)統合後の小学校跡地は、町の活性化や地域振興に資するように最大限の有効活用を図ります。**

小学校跡地は貴重な財産であることを鑑み、広大な敷地や施設を生かし、様々な皆様の意見を聞きながら、地域の実情やニーズにあわせた有効活用を検討します。

**(10)協議の内容や進捗状況など、小学校統合に関する必要な情報は広く皆さまに情報発信していきます。**

学校統合に向けた様々な準備や検討を、関係者の方々にご協力をいただきながら本格的に進めていきます。準備委員会での協議事項や決定事項、進捗状況・今後の予定などは、広報誌・ホームページなどで保護者や地域の皆さまに広くお知らせします。

## 5 小学校統合スケジュール

小学校統合に向け、次のスケジュールでスムーズな開校を目指します。

年度	事前作業	その他
令和6年度 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第7回小学校のあり方検討委員会にて、町長へ<b>答申</b></li> <li>○議会説明会で町議会議員に「答申」を説明</li> <li>○町教育委員会第2回定例会にて「答申」を説明</li> <li>○「基本方針」「基本計画」の素案を事務局で作成</li> <li>○町教育委員会第3回定例会で素案を協議</li> <li>○全員協議会で「基本方針」「基本計画」の素案を協議</li> </ul>	
令和7年度 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月の総合教育会議で「答申」を報告</li> <li>「基本方針」「基本計画」素案を協議</li> <li>→合意形成が図れれば、素案が案へ</li> </ul>	

年度	施設設計等	開校準備	その他
令和7年度 (2025)		総合教育会議で案となった 「基本方針」「基本計画」案を協議 ○議会説明会 ○住民・保護者説明会 （長柄中学校と町公民館を会場 に5回開催） ○意見募集(1か月間) 案を修正したものを教育委員会 定例会へ。案がとれ ○「基本方針」「基本計画」が策定 ○小学校統合準備委員会設置 (開校に向けて具体策を検討協議)	町ホームページ 町LINE 広報『ながら』 6月号
令和8年度 (2026)	○基本設計及び 実施設計 (令和7年9月～ 令和9年3月)	・学校名 ・校章 ・校歌 ・式典(閉校式、開校式) ・教育課程(カリキュラム) ・施設整備 ・小中一貫教育 ・通学路 ・スクールバス ・バスターミナル ・校則 ・運動着 ・教材、教具 ・消耗品 ・PTA組織 ・ICT整備 ・長柄学童クラブ	
令和9年度 (2027)	○統合後の施設整備 (令和9年7月～ 令和10年12月)		
令和10年度 (2028)			・跡地活用検討
令和11年度 (2029)	<b>小学校統合(令和11年4月1日～)</b>		

※ 開校準備については、主な事業を掲載。

※ 今後の教育制度変更や社会情勢変化などが生じた場合、適宜見直しを行う。

## 6 施設整備

### (1)基本的な考え方

- ① 今後、小学校統合準備委員会において、敷地内の配置や必要教室など、既存の長柄中学校の施設を最大限有効活用することを考慮し、検討・協議を重ねていきます。
- ② 普通教室、特別教室、体育館等への動線に配慮し、子ども達が安全かつ円滑に移動ができるよう機能性と利便性を考慮した施設整備を検討します。
- ③ 引き続き、ICT教育を積極的に取り入れられる環境とします。

### (2)必要と考えられる施設整備

教室	普通教室、特別支援教室、少人数教室、通級指導教室
特別教室	理科室、音楽室、図工室、図書室、
生活交流空間	玄関、昇降口、階段、廊下、トイレ、 多目的トイレ
管理諸室	校長室、職員室、会議室、保健室、更衣室、配膳室
運動施設	グラウンド、体育館
付随設備等	野外遊具、スクールバス発着所、駐車場

## 資料

### 1. 児童数の推移(平成23年度～令和12年度)

R7.4.1 現在

学校名	児 童 数				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長柄小	173	162	162	154	142
日吉小	151	137	125	127	116
合計	324	299	287	281	258

学校名	児 童 数				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
長柄小	137	138	136	134	125
日吉小	115	116	120	107	84
合計	252	254	256	241	209

学校名	児 童 数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
長柄小	121	110	117	102	90
日吉小	84	78	77	78	79
合計	205	188	194	180	169

学校名	児 童 数				
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
長柄小	87	91	96	85	75
日吉小	78	74	72	63	57
合計	165	165	168	148	132



## 長柄町小学校統合基本計画

発行年 令和7年7月16日

発行 長柄町教育委員会

〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地

TEL 0475-35-2437 FAX 0475-35-2449

URL <http://www.town.nagara.lg.jp>